

会議室等の使用のお申込みにあたって

- 1 申請期間 (電話での申請はできません。空き状況などの問い合わせは可能です。)
 

使用日の6ヵ月前の月の初日からお申込みができます。お申込みは『設備使用許可申請書』を下記3の申請先に提出してください。

お申込みの期限は、**ホール・展示場**をお使いになる時は使用日の1ヵ月前、**会議室・視聴覚室**は使用日の2週間前までです。

ただし、以下のものについては、上記申請期間前から申請ができます。

  - ① 国際的、全国的な事業に使用する場合
  - ② ホール若しくは展示場を含む複数の設備又は1週間以上にわたり設備を使用する場合
  - ③ 週又は月ごと等複数回にわたり使用する場合
- 2 申請受付 午前8時45分～午後5時30分
 

時 間 ただし、土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。
- 3 申請先 名古屋市工業研究所 総務課 (管理棟1階)
 

(郵送可) 〒456-0058 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号  
TEL (052) 654-9807 FAX (052) 654-6788
- 4 使用許可
 

申請書の内容について確認し、使用許可の場合、設備使用許可書を交付します。
- 5 使用料 下表参照
 

使用料は、原則として前納です。当所が発行し送付する『納入通知書』で、納期限までに指定の金融機関へお納めください。(ご使用日に領収書をご提示していただく場合もあります。)

ホール・展示場は、使用料の他に、ご使用に応じ、照明・空調等光熱水費を使用後お支払いいただきます。

設備(会場名)一覧

注) 「電子棟」は「電子技術総合センター」

設備名 (会場名)	定員 (人)	面積 (㎡)	場所	使用時間・使用料(円) ※		
				午 前	午 後	1 日
				9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
ホ ー ル	317	483	管理棟1F	35,000	46,000	80,000
展示場	区画しない	—	—	10,000	13,000	22,000
	区 東	—	141	6,000	7,000	12,000
	画 西	—	138	6,000	7,000	12,000
第1会議室	108	191	管理棟3F	8,000	11,000	18,000
第2 会議室	区画しない	117	231	10,000	13,000	22,000
	区 第1室	54	106	6,000	7,000	12,000
	画 第2室	63	125	6,000	7,000	12,000
第3会議室	45	127	管理棟4F	6,000	7,000	12,000
第4会議室	30	64	電子棟2F	2,500	3,000	5,000
第5会議室	30	64	電子棟2F	2,500	3,000	5,000
視 聴 覚 室	80	136	電子棟1F	6,500	8,500	14,000

※ 土曜、日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は、ご使用できません。

付属設備一覧

付属設備	使用時間・使用料(円)			
	午 前	午 後	1 日	
	9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00	
ホ ー ル	大型映像装置	9,500	12,500	22,000
	OHP	1,000	1,000	2,000
会議室・視聴覚室	プロジェクター	2,000	2,000	4,000
	OHP	1,000	1,000	2,000
会議室	ビデオ装置	2,000	2,000	4,000

(利用上の注意)

- ・使用時間は準備・撤収の時間を含め、ホール・展示場をお使いになるときは、事前に担当係員にご相談下さい。
- ・既に納められた使用料は、特別な理由がある場合以外は、お返しできませんのでご了承ください。
- ・使用内容等の取消し・変更する場合は、すみやかに連絡してください。使用許可後は、「設備使用取消し・変更申請書」を提出していただきます。